

秋田商業高等学校トイレ清掃業務仕様書

1 対象施設

- ア 施設名 秋田市立秋田商業高等学校
- イ 所在地 秋田市新屋勝平台1番1号
- ウ 教職員数 63人（平成29年5月1日現在）
- エ 生徒数 718人（平成29年5月1日現在）

2 委託期間

平成30年4月1日から平成33年3月31日まで（3年間）

3 業務実施か所

「別記」参照

4 実施日、実施場所、時間等

区 分	月	火	水	木	金	備 考
通常日 (週5日) (労働時間)	全か所 実施 (6h)	指定か所 実施 (4h)	全か所 実施 (6h)	指定か所 実施 (4h)	全か所 実施 (6h)	(1) 実施日は、 土日、祝日、休 日、お盆(8/13) および年末年始 (12/29~1/3) を除く日とする。
長期休業日 (週3日) (労働時間)	全か所 実施 (6h)	/	全か所 実施 (6h)	/	全か所 実施 (6h)	
実施場所	① 全か所 …… 管理・特別教室等、普通教室棟、 産振棟、セミナーハウス、体育館隣接、トレーニングセンター ② 指定か所 … 管理・特別教室等、普通教室棟					(2) 休憩時間は、 学校の昼休時間 内である 12:50~13:35の 45分間とする。
就業時間	① 全か所 …… 8:00~14:45までの間とする。 ② 指定か所 … 8:00~12:00までの間とする。					
長期休業日	① 春季休業日 … 3/22~4/4 ② 夏季休業日 … 7/22~8/20 ③ 冬季休業日 … 12/22~1/13					

5 業務実施要領

トイレの清掃や点検などを行い、衛生的で良好な使用環境を保つよう、次のとおり実施するものとする。

- (1) トイレの床材に適した清掃をする。
- (2) トイレの間仕切り、窓台、扉の清掃をする。

- (3) トイレの衛生陶器類を専用洗剤で洗浄する。
- (4) 手洗い器およびを専用洗剤で洗浄し、鏡を拭く。
- (5) トイレおよび手洗い器の金属部分のから拭きをする。
- (6) ハンドドライヤーの水受けカップの水捨てや本体のから拭き清掃をする。
- (7) トイレトペーパーを補充する。
- (8) ごみ、汚物等の収集処理をし、学校が指定する場所に廃棄する。
- (9) ごみ箱、汚物入れ容器は随時洗浄する。
- (10) その他細部については、秋田市の指示を受けること。

6 受託者の留意事項

受託者は、下記に留意して業務を進めなければならない。

- (1) 従事者の当該業務に関する技術の向上を図るとともに、従事者として守るべきルールやマナーについて、十分な教育を行うこと。
- (2) 業務を円滑に遂行するため、従事者を統括する責任者を定め、従事者の労務管理および安全管理にあたること。
- (3) 従事者に対して安全に作業を行うことができる制服を着用させるとともに、名札等により、身分を明確にさせること。
- (4) 秋田市の指示事項に従事者に周知徹底させるとともに、直ちに実施させること。
- (5) 毎月、秋田市に対して業務完了報告書を提出し、確認を受けること。

7 従事者の留意事項

従事者は下記に留意して業務を進めなければならない。

- (1) 当該業務に精通するとともに、常に規律を守り、品位を保ち、学校の生徒等に対して明朗親切にすること。
- (2) 業務実施にあたっては、学校の授業等に支障のないよう十分留意すること。
- (3) 清掃器具の取り扱いによる衝撃、湿気等で、機械器具、備品等を損傷させないこと。
- (4) 業務実施後は、毎回、学校に対して清掃業務日報（様式は任意）を提出し、確認を受けること。
- (5) 勤務中の火災、盗難、事故等に十分注意し、業務の安全に努めること。
- (6) 建物、備品の破損等の異常箇所を発見したときは、直ちに学校の職員に報告すること。
- (7) 事故防止には万全を期し、万一事故が発生した場合は、学校の職員に通報するとともに、迅速かつ適切な措置を講じ、事態の拡大防止に努めること。
- (8) 災害が発生したとき、または、発生のおそれがあるときは、警戒体制をとり、事故の防止に万全を期すること。
- (9) 業務上知り得た秘密は、他人に漏らさないこと。

8 経費負担の範囲

- (1) 業務に必要な器具、洗剤等は、受託者がその費用を負担すること。
- (2) トイレトーパー、ごみ袋等の衛生消耗品は、学校が支給するものを用いること。
- (3) 電気、水道等の使用には、極力節約に努めること。

9 委託料の支払

業務完了の検査に合格し、月毎に分割した委託料の請求書を受理したときは、受理した日から30日以内に支払うものとする。

10 その他

翌年度以降、委託者において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削減があった場合は、当該委託は解除する。

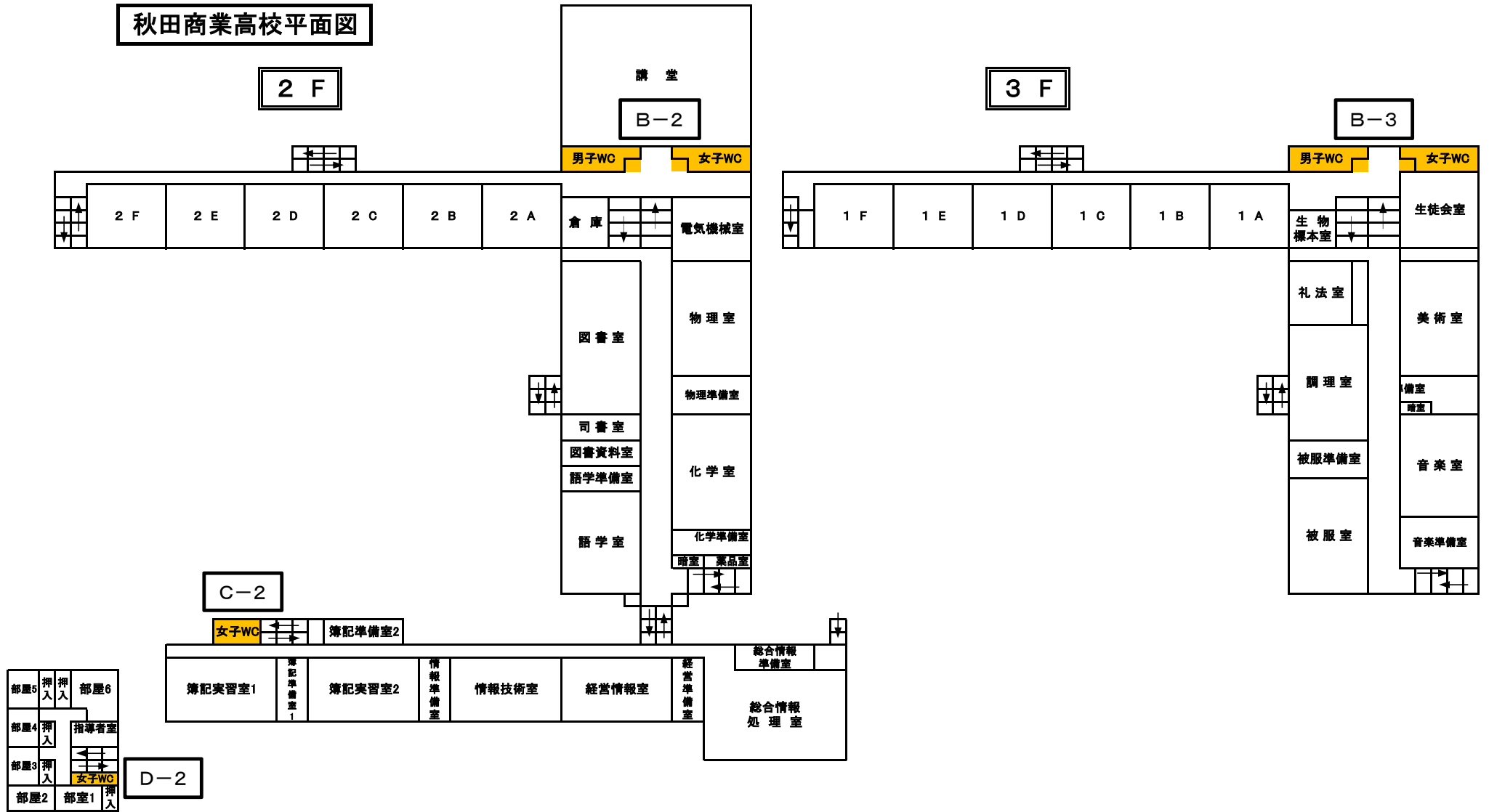
また、この仕様書に定めのない事項については、協議して定めるものとする。

別記

秋田商業高等学校トイレ清掃業務実施場所一覧表

実施場所	区分	階	実施か所	小便器	大便器数		手洗い場		スロップシンク	面積(m ²)	材 質	
					和式	洋式	洗面	蛇口				
管理・特別 教室棟	A	1	男子トイレ	5		3	2	2		28	防汚性塩ビシート	
			男子トイレ(小便器床)							3	汚垂石タイル	
			掃除用具庫						1	5	防汚性塩ビシート	
			女子トイレ			5	3	3		27	防汚性塩ビシート	
普通教室棟	B	1	男子トイレ	6		4	3	3	1	31	防汚性ビニル床シート	
			男子トイレ(小便器床)							4	汚垂石タイル	
			女子トイレ		1	7	3	3	1	31	防汚性ビニル床シート	
		2	男子トイレ	6		4	3	3	1	31	防汚性ビニル床シート	
			男子トイレ(小便器床)							4	汚垂石タイル	
			女子トイレ		1	7	3	3	1	31	防汚性ビニル床シート	
	3	男子トイレ	6		4	3	3	1	31	防汚性ビニル床シート		
		男子トイレ(小便器床)							4	汚垂石タイル		
		女子トイレ		1	7	3	3	1	31	防汚性ビニル床シート		
	産振棟	C	1	男子トイレ	6		3	3	3	1	34	抗菌性ビニル床シート
				男子トイレ(小便器床)							4	汚垂石タイル
		2	女子トイレ		1	6	3	3	1	34	抗菌性ビニル床シート	
セミナーハ ウス	D	1	男子トイレ	3		2	1	1	1	14	防汚性塩ビシート	
		2	女子トイレ			3	1	4	1	14	防汚性塩ビシート	
体育館横 入口	E	1	男子トイレ	5		2	2	2		14	磁器質タイル	
			男子トイレ(小便器床)							2	汚垂石タイル	
			女子トイレ			6	2	2		19	磁器質タイル	
			スロップシンク庫						1	1	モルタル金ゴテ	
			トイレ入口							1	塩ビシート	
トレーニン グセンター	F	1	男子トイレ	4		1	2	2	1	11	磁器タイル	
			女子トイレ			2	1	2	2	1	11	磁器タイル
計				41	6	65	39	42	14	420	※スロップシンク とは、汚れ落とし 用深型流し器	
				小便器	大便和	大便洋	洗面数	蛇口数	シンク	面積m ²		

秋田商業高校平面図



設 計 書

工 種	
委 託 番 号	第 号

事 務 長		主 席 主 査		担 当		担当者
-------------	--	------------------	--	--------	--	-----

年 度	平成 30 年度	作成年月日	平成29年12月25日			
委 託 業 務 名	秋田商業高等学校トイレ清掃業務委託	委 託 概 要	別紙仕様書のとおり			
場 所	秋田市新屋勝平台1番1号	(年度別契約予定額)				
委 託 金 額	¥ —	平成30年度	円			
財 源 区 分	国 補 ・ 県 補 ・ (市 単)	平成31年度	円			
委 託 期 間	平成30年 4月 1日から 平成33年 3月31日まで	平成32年度	円			
		計	円			

番号	名称	品種 形状・寸法	数量	単位	単価（円）	金額（円）	備 考
	秋田商業高等学校トイレ清掃業務委託						
1	直接委託費						
	(1) トイレ全か所清掃（6時間）		431	日			(H30…143 ・ H31…142 ・H32…146)
	(2) トイレ指定か所清掃（4時間）		249	日			(H30…85 ・ H31…84 ・H32…80)
	計						
2	諸経費		1	式			3年間分
	小 計						
	消費税相当額		8	%			
	合 計						